

「かながわソーラーバンクシステム」の参加事業者を公募します。 ～設置費用の負担軽減による住宅用太陽光発電の普及拡大に向けて～

神奈川県では、地域が中心となった分散型のエネルギー体系の構築に向け、「かながわスマートエネルギー構想」を推進していますが、今回、構想の中心となる太陽光発電の普及拡大に向けて、設置費用負担の軽減を図る「かながわソーラーバンクシステム」を開始することとし、参加する事業者を公募します。

1 「かながわソーラーバンクシステム」の概要

- ・ 県と参加事業者が協力し、太陽光発電設備をリーズナブルな価格（安価）で、安心して設置していただく新たな取組を開始します。
- ・ 手続の流れは、まず、「かながわソーラーバンクシステム」に参加を希望する事業者から、住宅用太陽光発電設備の設置プランを提案していただき、県が価格・適用条件、数量・地域、販売・施工体制、サービスを評価し、複数の設置プランを選考して提案した事業者と県との役割分担等を定める協定を結びます。
- ・ 次に、県が運営（業務委託）するかながわソーラーバンクセンター（受付・相談窓口）が、太陽光発電設備の設置を希望する県民を募集し、県民は住宅の屋根の形状等に適した設置プランを選択して見積申込をします。
- ・ かながわソーラーバンクセンターは、県民から受け付けた見積申込を取りまとめ、設置プランを提案した事業者に取り次ぎ、以後は事業者と県民が協議の上、契約を結んで太陽光発電設備が設置されることとなります。

2 公募の概要

(1) 参加事業者（提案者）

- ・ 住宅用太陽光発電設備を安価でかつ確実に県民に提供することができるパネルメーカー、販売店、施工業者等による共同事業体（JV）とします。
- ・ なお、共同事業体（JV）を構成する販売店と施工業者は県内に事務所を有する事業者とします。また、提案者は共同事業体の代表事業者とします。

(2) 提案内容

次の項目について設置プランを募集します。

ア 価格・適用条件等

発電した電気の買取期間（10年間）内に、できる限り設置費用を回収できる標準モデルの仕様と価格、売電収入等の経済的メリットの試算及び適用条件（屋根の形状や屋根材等）等

イ 数量・地域

2か月間の施工期間内で設置を希望する数量（スケールメリットが表れる数量）、販売する地域（県内全域又は一部の市町村）等

ウ 販売・施工体制

確実な販売・施工が十分に期待できる販売店・施工業者の参加、パネルメーカー I D 取得者による施工管理体制の確保等

エ サービス

ソーラーパネルや施工工事の保証内容・期間・体制、その他オプションによる追加サービスやメンテナンス等のアフターサービスの充実等

(3) スケジュール

- ・ 募集期間 平成23年11月18日（金曜日）～12月2日（金曜日）
- ・ 参加事業者決定 平成23年12月上旬予定
- ・ 事業期間 平成23年12月中旬予定～平成24年3月中旬予定

問い合わせ先

神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部
太陽光発電推進課

課 長 山口 電話 045-210-4101

グループリーダー 佐藤 電話 045-210-4076

役割分担

[参加事業者]

- ・住宅用太陽光発電設備の設置を、提案したプランに即してワンストップサービスでかつリーズナブルな価格で提供する。
- ・設置に伴う採算等のリスク、設置後の保証、メンテナンス等の責任を負う。

[県]

- ・住宅用太陽光発電補助金（市町村への間接補助）を予算措置する。
- ・市町村と連携し、設置プラン等について県民への周知・広報に努める。
- ・かながわソーラーバンクセンター（受付・相談窓口）を運営する。（NPO等に業務委託する予定）

留意事項

- ・代表事業者は、県内に事務所を有する販売店や施工業者が共同事業体（JV）への参入を希望した場合は、事業の実施に支障がない限り応じるとともに、パネルメーカーのID取得についても希望者が取得できるように配慮する。

協力金融機関

横浜銀行、神奈川銀行、スルガ銀行、横浜信用金庫、神奈川県内JA、さがみ信用金庫

公募要領

- ・公募要領等は、神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部太陽光発電推進課のホームページ

(URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0521/>) よりダウンロード

※11月18日（金曜日）よりダウンロード可能